

<落札候補者各位>

(測量用)

制限付一般競争入札参加資格の確認（事後審査）に伴う 関係書類の提出について

上記の件につきまして、入札参加資格の確認（事後審査）を行う際に下記の書類が必要となりますので、下記により提出下さるようお願いいたします。

記

- 1 提出先 **喜多方市 財政課（契約検査班）**
- 2 提出書類

(1) 測量法の登録証の写し

※測量法第55条第1項に規定する登録等

※支店等の場合、測量法施行規則別表第12による誓約書の写しも添付すること。

(2) 配置予定技術者に関する調書（様式第7号の2）

※様式第7号の2は市ホームページからダウンロードできます。

※公告内容に示す技術者を配置すること。

(3) 納税証明書（喜多方市に納税義務が発生しているものすべて（国保税は除く）の直近1年分）又はその写し

①必要となる税目 **法人市民税、市県民税（特別徴収）、市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税**

②必要となる証明年度 **令和7年度**

※法人市民税については、決算日の都合により今年度分が発生していない場合は、前年度分の証明書を提出してください。

※市県民税（特別徴収）が課税又は課税額に変更がある場合、入札日から遡って1カ月以内に発行されたものを提出してください。

※納税証明書発行に際して、納期限直前に納入された税目がある場合は、お手数ですが領収書を持参のうえ、税務課窓口へ申請してください。

※本社または本店が納税義務者となっている場合で、支社または支店の社員の方が納税証明書を申請する場合は、本社または本店の代表者の委任状が必要となります。詳しくは、税務課へお問合わせください。

※喜多方市に納税が無い場合は必要ありません。

※入札当日に複数案件を落札した場合、提出は1部で結構です。

(4) 直近の法人市民税確定申告書の写し（市内の支店、営業所のみ）

3 その他

提出書類に提出日を記入してください（配置予定技術者調書、技術者経歴書等）

4 提出期限

令和8年4月2日(木) 午後5時まで（期限厳守）

※期限までの提出が困難な場合は、下記メールアドレスにデータを送信ください。なお、押印が必要な書類については、後日、原本の提出をお願いします。

※不明な点は下記までご連絡ください。

喜多方市 財政課（契約検査班） TEL0241-24-5279

FAX0241-25-7073

電子メール keiyaku@city.kitakata.fukushima.jp